

## 水道事業の推移

年	月	草津市のできごと	月	上水道のことがら
昭和29	10	草津町と志津・老上・山田・笠縫・常盤の5か村が合併し、草津市が誕生		
	31	大字渋川が栗東町から分町して草津市に編入		
	33	7	市庁舎新築移転	3 厚生課（庶務厚生保健衛生係）
	35	1	市立家庭高等女子学校を野村町に移転	12 保健衛生課（衛生係） 創設事業認可（北山田浄水場の新設） 計画給水人口 14,500人 一日最大給水量 3,190m <sup>3</sup>
	36	2	市議会で、地方財政再建特別措置法に基づく財政再建方針可決	4 上水道建設準備事務所（管理係） 創設事業着手 12 創設事業変更認可（北山田浄水場の変更） 計画給水人口 40,000人 一日最大給水量 8,800m <sup>3</sup>
	37			4 水道課（管理係・給水係） 6 草津市上水道給水条例制定 11 北山田浄水場着工
	38	1	草津市と栗太・野洲郡の5町が湖南衛生プラント組合成立	4 草津市上水道給水工事責任技術者・技能者試験の実施 10 草津市上水道給水工事事業者公認事務開始（市内14社および臨時公認2社でスタート）
	39			1 北山田浄水場完成 
		10	市民歌制定 市制10周年	4 一部給水開始（山田学区） 水道組合（現在の草津市管工事協同組合）として栗太郡（現在の瀬田・草津）10社で発足
	40	3	草津消防署発足	7 水道課（業務係・給水係・浄水係）
	41	4	文化財保護条例制定	7 市内全域に給水開始
		6	電話ダイヤル即時化	12 創設事業完成
	43			4 パロース（半コンピューター）による納付書作成開始 12 地方公営企業法の適用に基づく草津市上水道条例の制定
	45	1	草津市総合開発計画策定	2 第一次拡張事業認可（口クハ浄水場の新設） 計画給水人口 67,000人 一日最大給水量 20,100m <sup>3</sup>
		2	湖南消防組合発足	
		3	国鉄草津・京都間複々線化完成	
		5	市民会館完成	4 第一次拡張事業着手 口クハ浄水場旧館着工 草津市管工事協同組合とメーター交換の委託契約を結ぶ
	46	8	市の人口が5万人突破	
	47	2	草津用水完成	4 水道課（業務係・給水係・浄水場） 口クハ浄水場旧館・地下水設備完成 第一次拡張事業一部供用開始 

年	月	草津市のできごと	月	上水道のことがら
48	4 7	勤労青少年ホーム完成 学校給食センター完成	4	産業建設部水道課（業務係・給水係・北山田浄水場・ロクハ浄水場）
49	3  10	公共下水道事業開始  市制20周年	4	第1回水道料金改定 コンピューターによる納付書作成開始（委託） 水道料金の口座振替制度の開始
50	11	草津川改修事業の取り組み本格化	2 3 4 7	第二次拡張事業認可（ロクハ浄水場の拡張） 計画給水人口 87,000人 一日最大給水量 47,850m <sup>3</sup> 第一次拡張事業完成 ロクハ浄水場旧館・急速ろ過設備完成 旧低区配水池完成 第二次拡張事業着手  草津市管工事協同組合の名称で12社により発起成立
51			4	第2回水道料金改定
52	4 5	清掃工場操業開始 市民体育館完成	4 7	産業建設部水道事業所水道課 （業務係・給水係・北山田浄水場・ロクハ浄水場） 水道事業所業務課（管理係・業務係） 工務課（給水係） 北山田浄水場・ロクハ浄水場 所長＝部長級となる 
53	7	草津市民の環境を守る条例制定	4 5	ロクハ浄水場・新館半系列完成 第二次拡張事業一系稼働 水道事業所業務課（管理係・業務係） 工務課（給水係） 浄水場  取水・導水ポンプ完成
54			4	第3回水道料金改定
55			7 8	新低区配水池完成 ロクハ池掘下げ
56			4 9 10	北山田浄水場普通沈殿池完成 上水道給水工事責任技術者・技能者試験を日水協県支部に移行 第4回水道料金改定
57	3 10	人口8万人突破 香川県観音寺市と姉妹都市提携	3	第二次拡張事業完成 ロクハ浄水場新館・全系列完成
58	7	市立図書館開設	4 9	水道事業所業務課（管理係・業務係） 工務課（給水係） 浄水場（浄水係） 湖南丘陵地高区配水池完成
59	10	市制30周年		
62	4 10 12	志津南小学校開校（市内11番目） 汎用コンピュータ導入 草津都市開発(株)創立	3 4	第三次拡張事業認可（北山田浄水場の拡張） 計画給水人口 111,200人 一日最大給水量 67,450m <sup>3</sup> 納付書を市のコンピューターにより作成開始
平成元	3 4 11	景観形成基本計画策定 エルティ932オープン 南笠東小学校開校（市内12番目） 立命館大学理工学部の野路町移転に関する覚書調印	8 9	公有水面埋立法第二条に基づく公有水面埋立免許 第三次拡張事業着手 北山田浄水場新館着工

年	月	草津市のできごと	月	上水道のことがら
3	4	第3次草津市総合計画（くさつハイ・プラン21）スタート	2	第三次拡張事業変更認可（ロクハ浄水場の高度浄水処理）
			4	草津市管工事協同組合と修繕業務委託を結ぶ
			10	水質年報発行開始
			11	新北山田浄水場の一部完成により給水開始（新緩速ろ過池稼動）
4	5	新庁舎で事業開始 さわやか保健センター・草津アマカホールオープン	4	第5回水道料金改定 水道部業務課（総務係・料金係） 建設管理課（給水係・施設係） 浄水場（浄水係）
			5	ロクハ浄水場高度浄水施設完成
				
	12	交通安全都市宣言決議	11	第三次拡張事業第一期工事完成
6	3	立命館大学びわこ・くさつキャンパス開学 市制40周年	1	南東部南笠地区高区配水整備事業 南笠高区配水池完成
				
7			1	阪神淡路大震災があり、水道部ならびに草津市管工事協同組合員が連日現地に出向き、救援活動に協力
			4	第6回水道料金改定
8	3	JR草津駅東口歩行者専用デッキ完成	4	水道部業務課（総務係・料金係） 給水施設課（給水係・施設係） 浄水場（浄水係）
9	4	JR草津駅前地下駐車場営業開始	4	第7回水道料金改定（消費税法改正による）
		史跡草津宿本陣保存整備完成（一般公開）		
	7	水生植物公園みずの森完成		
	10	リサイクルの館完成		
10	1	草津環境基本条例施行	2	滋賀県南部上水道供給事業加入の覚書締結
			3	水道法が一部改正され、4月1日から施行されることに伴い「公認業者」制度を廃止
			4	「草津市指定給水装置工事事業者」の制度を導入
12	4	個人情報保護制度開始	1	水道部独自の料金システム導入稼動
			6	第三次拡張事業第二期工事着手 北山田浄水場の拡張工事
	9	草津グリーンスタジアムオープン	9	水道部スローガン制定 イメージキャラクター「いってきくん」
				
13	4	なごみの郷オープン	8	草津市管工事協同組合に土・日・祭日等待機業務委託
	7	烏丸半島に風力発電施設「くさつ夢風車」完成	9	第三次拡張事業第二期工事完成
			11	第四次拡張事業認可(滋賀県南部上水道供給事業からの受水 現：湖南水道用水供給事業) 計画給水人口 133,100人 一日最大給水量 71,400m <sup>3</sup>

年	月	草津市のできごと	月	上水道のことがら
14	6 7	ISO14001認証取得 新草津川の通水開始 市民交流プラザ・南草津図書館開館	4	草津市上水道危機管理対策マニュアル策定
15	4	波川小学校が開校(市内13番目)	3 12	導水管路整備完成(2段取水ポンプ場～ロクハ浄水場) 大口水道利用者の地下水転換を抑制する目的で草津市水道事業設置条例および草津市水道事業給水条例を一部改正 第8回水道料金改定
16	10	市制50周年	4	草津市上水道危機管理対策マニュアル(改訂版)制定
17	3	名神高速道路草津田上ICオープン	4	水道サービスセンター 業務課(総務G)(料金G) 給水施設課(給水サービスG)(施設整備G) 浄水場(北山田浄水G)(ロクハ浄水G) 水道水質検査計画策定(以降毎年度策定)
18	4	小児救急医療センター開設	10	水道法第39条第1項に基づく、厚生労働大臣の立ち入り調査
19	5 7	波川福複センターオープン JR南草津駅西口広場完成		
20	2 4 10	新名神高速道路開通 路上喫煙防止条例施行 ふるさと寄付制度スタート	3 6 10	北山田浄水場緩速ろ過砂の洗砂機導入 「水」のポスターコンクールの実施 「災害時における水道施設の応急措置支援に関する協定」を草津市管工事協同組合と締結
				
21	3 4 5 10	えふえむ草津開局 草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例施行 草津市男女共同参画推進条例施行 市の総人口12万人突破 乗合タクシー「まめバス」の運行実験開始	2 4	上下水道料金等関連業務を外部委託 草津市水道お客様センターを開設 上下水道部 上下水道総務課(総務経営G) 上水道課(給水G)(上水道整備G) 浄水課(北山田浄水G)(ロクハ浄水G) 下水道課(下水道管理G)(下水道整備G)
22	4 6	第5次草津市総合計画スタート JR草津駅前地下駐車場(東口)リニューアルオープン	3	東日本大震災があり、上下水道部が宮城県石巻市に出向き、給水活動を行う ・活動期間 平成23年3月12日～4月12日 ・活動人数 20名
				
23	3 7	市内一斉緊急放送システム開始 JR南草津駅新快速停車 草津市自治体基本条例制定	3 10	草津市水道ビジョン策定(2011年～2021年) 水道料金の一律10%還元(平成28年3月まで)
24	8	淡水真珠養殖復活実験作業開始	3 9	上水道危機管理マニュアル(地震対策編)策定 「災害時における井戸水の使用に関する協定」を市内2事業者と締結
25	1 4 8	福島県伊達市と災害時相互応援協定締結 新学校給食センター竣工 KUSATSU BOOSTERS(くさつブースターズ)結成	4 10	上下水道総務課(総務経営G・料金管理G)、北山田浄水場、ロクハ浄水場 ロクハ取水ポンプ、導水管更新工事完成通水開始 ロクハ浄水場旧館耐震化工事着工
26	7 10	「niwa+」オープン 市制60周年	3 4 10	配水池耐震化工事完了 第9回水道料金改定(消費税法改正による) 給排水課(給排水G)・上水道課(上水道施設G) 上水道通水50周年記念事業実施